

特集／家族・保育政策－国際家族年と労働者階級

国際家族年と労働者階級

布施 晶子

1. 国際家族年の目指すもの

1994年元旦の新聞の多くは「家族」に関連する特集を組んだ。「家族バンザイ」「家族ルネサンス」「家族見直し」……それらはいずれも第44回国連総会が1994年を「国際家族年」とする決議案を採択したことに端を発する記事であった。

「家族：変わりゆく時代における資源および責任」という国際家族年のテーマが私たちに呼びかけるものは何であろうか。国連経済社会理事会第32回社会開発委員会（1991.12.11～20）における国連事務総長の報告及び国連文書（Occasional Papers Series No.1～No.3, 1992）等の資料からうかがいあがる国際家族年の輪郭をみてみよう。

国連は「国際家族年」の目的を次のようにうたっている。「国際家族年は、社会の基礎的単位としての家族の重要性を強調し、家族問題に対する政府・国民の関心を高めることにより、家族の役割、構造及び機能に対する理解、家族の現状及び問題に対する認識を深め、もって家族の福利を支援、促進するための施策を助長する」。

よりかみくだいて言うならば、1) あらためて家族という社会の基礎的単位をなす資源に注目、

2) 変わりゆく社会がこの資源にもろもろの困難をもたらしている事実を確認し、3) これからの社会もこの資源＝家族を必要としていることを指摘、4) しかし、変わりゆく時代が家族のかたちや機能そして人間関係を変化させつつあることを把握し、その変化の大きさを確実にはかることの大事さを強調、5) 変わりゆく家族がその社会的責任を発揮するにはいかなる社会的配慮が必要かを各国レベルで確認しようと呼びかけ（具体的には高齢者対策、身障者対策、家庭内暴力・犯罪、麻薬、アルコール中毒、AIDS対策、教育、少年・婦人雇用等）、6) その場合に注意しなければならないのは、「ただひとつの理想の家族像を作りあげてはならない」ということに留意せよと呼びかける……こうした輪郭がうかがいあがる。

このようにみえてくると、国連のよびかける国際家族年は、1) 単に家族は大事、暖かい家族を大事にしようといったキャンペーンの年ではないこと、しかし家族・家庭を中心とする生活価値の承認がなされていること、2) 時代の変化にともない大きく変化してきた家族の構造や機能、人間関係の変化にしっかり目をむけるべきこと、特に女性の生き方の変化に注目し、女性を再び家庭に閉じこめることにならないよう注意をう

特集・家族・保育政策—国際家族年と労働者階級—

ながしていること（1991年ウイーン発の国連文書には、「1994年国際家族年『社会の中心に最も小さな民主主義をつくる試み』とある）、3）ひとつの理念型を用意してそれからの逸脱といったおさえをすることはならない、言い換えれば、家族の名のもとに個人のライフスタイルに干渉や押しつけがなされてはいけなくと呼びかけるものであること、4）家庭内暴力等家族問題の把握とその解決にむけての動きの必要性を呼びかけていること、同時に私的領域への介入の程度についての留意の重要性を呼びかけていること、5）家族のかかえる諸問題を解決し家族を存続させるためにいかなる社会的支援が必要かという視点をもっていること、そこにおいては自助への過重な期待をチェックするとともに、社会的配慮や支援がかたちだけのものになってはいけないという注意を喚起していること、といった特徴を抱えていることが把握される。

しかし同時に私たちは、たとえば「よく整い、安心できる社会を持続させるための家族への投資は、すなわち将来への投資である」といった各国政府へのメッセージに託された国連文書の、さらには今日の国連の活動そのものがもつ問題性や限界にも思いを致し、冷静にその目指すものを受けとめ、峻別して認識し行動していかなければならない。

ふりかえってみるまでもなく、「北」も「南」も近代化路線を突っ走ってきて、気がついてみると生産万能、心不在の社会でアップアップしている。南北間格差は解消されず、「南」のひとつの生活には絶対的貧困がべったりとはりついている。富める「北」の国においても貧富の差は厳然と存在し、それは縮まるどころか拡がる傾向さえみせている。こうした状況に無力な、あるいはまた、こうした状況をうみだした責任の一端をも担う国連の性格を考える時、私たち

はキャンペーンの性格を吟味して、国連や我が国の政府が期待する家族を守るキャンペーンに安易にのるのではなく、日本の国民一人ひとりを活かす社会と家族のあり方を考えて行動する年にしなければならないと思う。

2. いま日本の労働者階級の家族は

いま日本の労働者階級の家族がいかなる状態におかれているかについてかいつまんでみる。紙幅の関係もあり、出産・育児そして高齢者のおかれている状態を中心に展開する。そこにはまさに国際家族年の設定にあたり指摘されている問題や矛盾の一端が、日本的な特徴をともしつつ、くっきりとかびあがる。

(1) 産みたくても産めない国

日本はいま世界一の輸出超過国である。同時に原油、石油製品、鉄鉱石、石炭、穀物その他大量の物資を輸入している。地球の表面積の1000分の1にもみたない日本列島、世界の約2%の人口しかもたない国が全世界の海上輸送の約3割を占めて稼いでいる。モノもカネもヒトもせわしく元氣良く国際社会に羽ばたいているがごとくみえる国である。その国内において、若い夫婦が子どもを産みたくても産めない状況にあるなど、諸外国のひとつには信じられないことであろう。しかし、よく知られているように、これはほんとうのことなのである。

1989年1.57、1990年1.54、1991年1.53と1人の女性が生涯に平均して産む平均出産数（合計特殊出生率）は下がっている。厚生省の調査等によると日本の夫婦が望む子どもの数は理想的な姿だという。つまり少なくとも2人の子どもをもちたいという出産意欲は衰えていない。にも関わらず出生率は低下の一途をたどっている。このギャップは結局、子産みをひかえさせ

る現実があることを物語る。そこには金満日本における国民の生活がけっして豊かではなく、子産みをあきらめさせる要因が山積していることを教える。

第1に家計費に余裕がない。税金や社会保障費等の非消費支出や教育費、交通通信費、水道光熱費そして保健医療費といった半強制的消費支出の伸びがいちじるしく家計を圧迫している。

第2に、その豊かとはいえない収入は長時間労働や交替労働によって支えられており、帰宅の遅い父親の多くは子どもたちといっしょに食事をとることもできない。疲れ果てて生の証しとしての性をたのしむゆとりも体力もないものが増しているといわれて久しい。テクノストレスもある。不況のいま、一時帰休や残業カットは家庭で過ごす時間を増やしたが、家や土地のローンの支払のため2度働きを余儀なくされているものもいる。

第3に住環境の貧しさである。子どもを産むとアパートを追い出されるから産みたくても産めない若夫婦や、ベニヤ壁1枚で仕切られたアパートで赤ん坊の泣き声に脅えつつ子育てをする母親、狭い家の中で這う空間もなくいきなりつかまり立ちをするために背筋力が発達しないまま発達するひ弱な子ども、車の危険におそれをなし、高層アパートから連れだすこともかなわず、結局は狭いアパート内で母子が密着するストレスの多い子育ての日々……こうしたミゼラブルな子育てをみては子どもを産み育てる勇気がでてこないものも増す。

第4に特に女性の就労との関係でみた場合の生活環境の貧しさがある。雇用機会均等法制定以降、生理休暇は極端に取りにくくなり、また1人でも部下がいれば深夜業や時間外労働も許されるという職場環境のもと、男性なみの労働形態で働くものが増えつつある。これでは少な

くとも子育ての間は勤めをやめなければ身体がもたないと思うと脂の乗ってきた仕事を考えて結婚や出産を遅らせるものが増すのは当たりまえであろう。

第5に妊娠・出産後も働き続けようとするときの条件の悪さがある。育児休職制度を活用できる職場は限られ、保育料は連続の値上り、いままた保育行政の抜本の見直しという名の改悪案……こうした現実にはけっして子どもの誕生を祝福する環境にあるとはいえない働くものの姿をうかびあがらせる。

第6に社会的な絆の貧しさの深化とでも表現しうる傾向を無視できない。いまの日本では、子どもは産まれた段階から、否、産まれる前から受験戦争にまきこまれていく。頭の良い子を育てる胎数、頭の良い子を育てる食べ物、英語教育は3歳前から、幼稚園に入るための塾通い、さては「お父さんのようにウダツのあがらない人生をおくらないためには勉強しなさい」と母親に叱咤激励される毎日……。

国連文書には「家族の最も重要な機能は次世代の生殖、養育、社会化である」とあるが、日本の労働者階級の子産み、子育ての環境は、これらの機能を十全には果たしえない状況にある。人生の先輩たちのこうした生活を目のあたりにしては、結婚して家族を創ること自体に夢をもてない若い世代がふえることを止めえない。

(2) 「生きていてすみません」と高齢者

いま80歳のひとは第2次世界大戦中には20代後半であった。いま70歳のひとは10代後半であった。以来50年、敗戦のショックから立ち直り、たくましく米を作り、魚を獲り、石炭を掘り、自動車や家電製品をつくり、またデパートや小売店でモノを売り、今日の日本経済の土台を築いてきた。自らは擦れて光る背広やくたびれたナッパ服で我慢しながら子どもたちには義務教

特集・家族・保育政策—国際家族年と労働者階級—

育以上の教育をうけさせようとがんばり、年老いた両親の面倒もみた。合理化がすすみ新種の機械が入るなかで若いひとに伍して懸命にその操作を覚え、また価値観そのものが激変するなかで時代遅れになるまいと精一杯気をつかって生きてきた。これら戦後日本の繁栄の基礎を築いてきた企業戦士たちが労働の場から引退したとき、彼らを待っていた現実はあまりにも厳しいものであった。

「枯木に水をやる必要はない」とうそぶいた政治家がいる国である。老朽労働力としての高齢者は、老朽した工場や減価償却のすんだ機械の如くスクラップ扱いをされている65歳までの働き口が確保されないまま、年金の満額支給時を65歳に切りかえるという動き、老人医療費の有料化、公共住宅の建築の減少、ゴールドプランという聞こえはよいが、計画が全て実現されたとしても、高齢化のスピードが計画をはるかに上まわって、今日のスウェーデンはおろか福祉国家路線が大幅な減退をみせているイギリスの高齢者福祉の現状をも下まわるという計画の実現さえ危ぶまれている。

その背後には子どもによる扶養への期待があるが、現実には子どもと同居しない親の割合は増す一方で、21世紀初頭には、同居と非同居はほぼ同率になるであろうとの試算が厚生省人口問題研究所から出されている。若者をひきとめる仕事のない地域産業の衰退、転勤の多さ、住宅事情、民法改正から50年近くたって根づきはじめた一代家族の理念……事情はさまざまである。こうした状況下、日本の高齢者、懸命に働いてきたが子育てに精一杯で自らの老後に貯えを残しえなかったおおかたの高齢者は、その存在自体をないがしろにされ、邪魔にならないよう気づかいながらひっそりと、「生きていてすみません」とつぶやきつつの日をおくっている。

子の世代の労働者たちは故郷に残してきた親の安否を気づかいつつも、自分たちの日々の生活に追われ、仕送りもままならず心ならずも見えて見ぬふりの生活のなかで、何事もおこらないようにひそかに案じる、そうした親子の関係が国内のそこかしこにみられる。

3. 日本の家族政策

はじめにふれたように、国際家族年の目的は「家族の福利を支援、促進するための施策を助長する」ことにあった。それは別の言葉でいうと「家族にやさしい社会」をつくることにあると表現されている。先にみたように子どもを産み育てることも、懸命に働きぬいてきたひとの老後の生活も困難を抱えこんでいる日本を「家族にやさしい社会」に変えていくことは容易ではない。しかし、これはやらねばならない仕事である。国際家族年のキャンペーンはその意味では絶好の機会の到来として活用しうる。

良く知られているように、日本の近代の幕開けのとき、農民からの高額之地租と小作料を基礎に日本資本主義の基盤がつくりだされていくとき、農民は家に寄り添い生活を防衛することを、失業者も病人も高齢者も全てを抱えこむことを強制された。言葉をかえれば近代日本資本主義は、日本の家制度下のイエに生活保障・社会保障の代替としての役割を背負わせることにより発展した。この構造は第2次世界大戦後も基本的には変わっていない。現代日本資本主義は、労働者や農民、中小零細業者の家族が家族単位で生活を防衛していくことを前提に、GDPに占める社会保障費の割合を他の先進諸国より低位におさえこんでいる。日本経済繁栄の原因がさまざまに取沙汰されているが、そのひとつに特別に低水準な社会保障費と、防衛費の相対的低さがあることは間違いなからう。そして、

社会保障費のおさえこみの背景には、独特の家族政策のおさえがある。以下、今日の日本における家族政策の特徴をかいつまんで述べる。

(1) 「家族がせい」策

日本の家族政策は、できうる限りの無策をもって特徴とする。先にもふれたように家族による生活保障機能の遂行のかたちは基本的に崩れてはいない。つまり個々の家族が必要とする生活保障は基本的には家族が担って当然という政策（「家族がせい」策）である。育児や教育、病人や高齢者の扶養・介護等、いずれも受忍限度ギリギリの、否、受忍限度を超えての忍耐と献身が期待されている。臨調行革の理念となった日本型福祉社会構想にはそうした主張がこめられていた。それは言葉をかえれば、子育てに関することは「親がせい」策、老親の扶養介護に関することは「子がせい」策ということであった。その主張の底にはアジア社会の一端を占める日本の、欧米とは異なる人間関係の風土、そして家族という私的領域への介入を避けるのが望ましいという論点が据えられていた。

(2) 「女がせい」策

第2に、育児や介護にかかわる日々の仕事の担い手を女性に期待する（「女がせい」）という特徴をもつ。先進資本主義国のなかでもきわだって性別分業意識の強い日本であるが、我が国の男女の性別分業容認意識のなかには、国による育児や介護にかかわる政策の貧困さを前にしては、女性による分担を肯定せざるをえないという現状追認的意識も少なからず含まれている。中高年パートの増加には、家計補助や社会参加と家事・育児・介護遂行のつじつまをあわせるには、このかたちしかないという選択肢を選んだものが含まれる。また、介護を必要とする老親や配偶者のために仕事をやめる女の行動は容易に是認されるが、仕事をやめない手だてを講

じる女には暗々裡の非難のまなこがむけられるのも、「女がせい」策のもと、個の生き方は犠牲にしても家族の問題や矛盾は最小限にいくとめることを期待する国の政策的誘導が国民の意識をからめとっていることによるといえよう。

(3) 「差別をせい」策

かつての日本において、貧困者や身寄りのない子ども・高齢者の救済は為政者の慈悲や慈善を中心になされていた。明治以降の社会保障にもその名残りは強く、まさしくあわれみ救う（「恤救規則」1874年）精神を色濃くひきずった。第2次世界大戦後、資本主義経済の本質や法則が国民の目にも映しはじめ、人権感覚が定着のきざしをみせるなかで、権利としての社会保障、社会福祉観が根づいていく。国民年金法の制定、老人医療費無料化、私学助成額の増加等の動きは、日本の生活保障が普遍主義的方向をむいたかに受けとめえたが、一転、財源抑制を理由に医療費有料化、年金支給年齢繰りのべ、私学助成のカット、さらには最近の病院の給食費の有料化や保育制度改悪（措置から一部自由契約へ）の動き等、選択主義的方向性が顕著である。それは国民を生活程度により分断する方向性（「差別をせい」策）を指し示しているように思える。

(4) 「金出せい」策

そして、この国民分断政策は受益者負担政策（必要ならば「金を出せい」策）とメダルの裏表の関係にある。このところ連続しての保育料アップ、公的年金額の切り下げと私的年金市場の活発化、介護保険市場の活発化、有料老人ホームの増加、加えて先述した病院給食費有料化の動き……等、民活と受益者負担を抱きあわせにした政策が着実に推し進められている。

(5) 「場当りでせい」策

日本の家族政策のいまひとつの特徴は場当りの政策にある。それは例えば昨今の出生率低下

特集・家族・保育政策—国際家族年と労働者階級—

への対応としての育児休職の制度化の動き、粗末な在宅福祉をとりつくりうものとしての介護休暇の制度化へむけての動き等、さらには消費税—転福祉税の動き等にあらかである。それらには長年、国民の要求であったものも含まれるが、いかんせん場当りの拙速な内容によりこうした制度を活用できる階層は限られ、ここでも国民の階層的分断につながる傾向が強くみられる。

4. 国際家族年と労働者家族政策

率直に言って、日本の労働者、労働組合は子育てとか老親介護、家族の団らん、夫婦の幸福といった問題に重きをおいてこなかった。先に、国の家族政策は無策だといったが、労働者側のそれも無策であった傾向は否めない。組合の活動家が家に帰れば横のものを縦にもしないで妻をアゴでこき使い、子ども達の声にも耳を傾けようとせずといった風景は今なお、日常茶飯事である。先にもふれたように「社会の中心に最も小さな民主主義をつくる試み」=国際家族年とみるならば、労働者階級が自浄作用、自己変革を要求されている事実にはまず気がつかなくてはなるまい。

同時に、「養育や次世代への文化情報等のひきつぎの重要な場」としての家族は、けっして単純な労働力育成の場ではなく、自分たちの後継者、21世紀の経済・社会・文化変革の担い手をつくる場であることを認識し、子育てにおける父としての、母としての「責任」を果たしう状況にない現実を直視して、いかにしたら責任を果たしうるか、必要な社会的支援の青写真を明確にさせていく作業が必要である。また、人生の終のときをむかえ、子どもや配偶者との心の交歓を生きがいに生きる老親や配偶者に心おきなく心をむけ、看病や介護にあたる、ひとと

しての「責任」を果たすにはいかなる社会的支援が必要か、その青写真をはっきりさせることも必要である。それらはけっして、もはや家族だけでは、女性だけでは果たしえなくなっている育児や介護の責任を国や自治体に肩がわりして自分たちは責任をのがれるということを意味するものではない。生きとし生ける存在があるときは相互に、あるときは片務的に受けとめ手助けをすることは当りまえの行為であろう。しかし家族が、女性が全てを背負いこむことはない。社会的支援が必須である。労働時間短縮をはじめとする労働条件改善が前提となることはいうまでもない。

昨今、ジャーナリズムを賑わす論調の中には、国際家族年、さらにはまた家族の存在そのものを保守と反動の象徴のようにおさえるものもみられる。1993年11月、マニラで開かれた「女性と開発に関するアジア太平洋 NGO シンポジウム」のレポートにも「国際家族年に関しては二つの戦略が考えられる。国際家族年を祝うか抗議するかである」とあった。世界史的にみても、また現実の家族のありようをみても、構成員の自由な自己表現や生き方に重い掣肘を加え、人権侵害や抑圧と無縁ではない家族が少なからず存在することをふまえるとき、「抗議する」という対応も理解しうる。そしてまた、価値の多様化の時代において家族に絶対的な価値をおくことも誤りであろう。

しかし、惹かれあう男女がともに暮らしたいと願い、マニラ会議レポートにもあるように「暴力の砦」のためではなく「幸福の砦」のために家族を創る生き方をライフスタイルとして選択することもひとつの自然として認められよう。とすれば、単にお祭り騒ぎ的に「祝う」のでも一面的に「抗議する」のでもなく、個々の構成員の自立と自由を最大限に保証しつつ、集団と

特集・家族・保育政策—国際家族年と労働者階級

しての家族を維持していくための社会的な戦略を熟考し、それらを実現するために「運動する」年と位置づけ行動する方向を選ぶ道がより生産的であろう。

世界の目が日本経済にむけられているいま、経済を支える国民の生活が、日本の家族が、女性が、いかなる状態にあるのかもまた注目され

ている。国際化社会のいま、一国の政策が世界の目を意識させるをえない状態にあることを踏まえるとき、「国際家族年」は日本の家族政策を国民不在の無策から国民本位の政策へと変えていく橋頭堡となりうる。

(札幌学院大学教授)

バックナンバーの紹介（各1000円、送料240円）

第6号（1992年春季号）

労働時間短縮の日本的障害 藤本 武
特集 規制緩和問題と経済民主主義

第7号（1992年夏季号）

アメリカの医療問題 日野秀逸
特集 東京一極集中と労働者・住民生活

第8号（1992年秋季号）

PKOと国際動向～大国支配強化への「軍事的貢献」 津田達夫
特集 欧米労働運動の現段階

第9号（1993年冬季号）

バブルと現代資本主義経済の特質 今宮謙二
特集 労働法制「再編」と労働者保護

第10号（1993年春季号）

国境なきヨーロッパ資本主義のパラドクス 佐々木建
鼎談 今日の世界と日本経済の動向をどう見るか

第11号（1993年夏季号）

国際的視野から見た今日の政治状況 増島 宏
特集 東アジア経済と日本の労働者

第12号（1993年秋季号）

現代の労働者階級の状態 江口英一
特集 ホワイトカラーと今日の雇用調整

第13号（1994年冬季号）

NAFTAと軍民転換に揺れるアメリカ 中本 悟
特集 激化する国際失業と日本の労働者

各号、他に〈国際・国内動向〉〈書評〉〈新刊紹介〉他。バックナンバーの申し込み、および定期購読の申し込みは、巻末ハガキにて、どうぞ。折返し、請求書、振替用紙を同封して送付します。